

高木くん新聞

～江戸川区議会議員

高木ひでたか

による区政報告かわら版～

平成25年度予算確定号



改革 前進

発行元 高木ひでたか事務所
 〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
 TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678
 E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com

平成25年度歳出（平成24年度との比較）

科目名	24年度	25年度	増減
議会費	976	929	-47
総務費	13,186	12,569	-618
区民生活費	12,681	11,948	-732
環境費	9,574	9,214	-360
福祉費	107,482	108,748	1266
健康費	22,914	22,636	-279
産業振興費	2,619	2,117	-502
都市開発費	3,759	3,204	-555
土木費	17,436	15,906	-1,530
教育費	25,781	25,985	204
公債費	2,230	2,066	-164
その他	300	300	0
歳出合計	218,938	215,622	-3,316

平成25年度歳入（平成24年度との比較）

科目名	24年度	25年度	増減
特別区税	46,134	48,059	1925
地方譲与税	1,100	1,100	0
地方消費税金	5,300	5,300	0
地方特例交付金	500	500	0
特別区交付金	77,500	79,500	2,000
国・都支出金	55,571	57,281	1,710
繰入金	14,051	4,870	-9,181
特別区債	2,820	2,734	-86
その他	15,962	16,341	389
歳入合計	218,938	215,622	-3,316



武見敬三参議院議員のご紹介によってこの緊急要望が実現。

平成25年度予算が確定しました。単位は百万円です。年度初で重要なことなので、まずご報告させていただきます。

平成25年度の一般会計の歳入歳出の総額は二五六億二二百万円で、前年比三三億円ほど減額です。特別会計は一一五三億円ほどで総計は三〇九億円の予算案となります。

昨年同様、厳しい景気後退のなか区の直接的な税収の増加はほとんど見込めず（区税収は+2%プラスの一九億円ほどの増額と見込む）、都からの交付金は二十億円増加と予算立てしています。大幅な歳出の見直しが必要とされすべての一三六事業の総点検しを実施し、そのうち一一六事業について見直しを実施しました。その結果、三六億円余を削減した予算になり、赤字補填である財政調整基金の取り崩しなしで予算が確定されました。余裕のない区財政の状況の下で、これだけ見直しを行った予算は私なりに大きく評価できるも

田村厚生労働大臣に緊急要望書提出(以下全文)

予防接種の円滑な実施に向けての緊急要望

本区は区民の健康を守るために、各種健康づくり事業や健康診断（健診、検診）、相談、講座・講習に加えて、疾患の早期発見・早期治療、寝たきり防止策の強化、安全な食の確保など、年齢や生活環境に応じたさまざまな健康施策を推進しています。特に予防接種は、区民の生命と財産を守る重要な事業であり、また、子どもの予防接種は次代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たしています。

一方、本区の財政状況は、地方交付税の不交付団体でありながら、自主財源に乏しく、財政力指数も0.01、経常収支比率も2.6%と富裕団体には程遠く、依存財源に頼らざるを得ない状況です。平成25年度予算案でも、少子高齢化による社会保障経費の増加、老朽化した施設の維持補修などにより歳出は増加し、職員給与の削減、200を超える事務事業の見直しにより、2年連続のマイナス予算としながら財政運営を行っています。

このような中、新年度より「子宮頸がん、ヒビ、小児用肺炎球菌ワクチン」を定期予防接種化するための予防接種法改正法案が今国会に提出されました。

本区民にとっては、定期予防接種化されることで、負担の軽減が図られ、接種率の向上が期待できますが、その実現にあたっては、区で3億円を超える財政負担が予測されています。昨今の厳しい財政状況のもと、既に定期予防接種となっているものを含めて、すべての接種費用を区が負担することは困難な状況です。このため、下記の事項について速やかな対応を強く望みます。

一、3つのワクチンの定期予防接種化にあたっての財源は、地方交付税によらず、長期的に安定した接種ができるよう、国による財政負担を行うこと

二、接種単価の高騰を招かないよう、製造販売業者に対しワクチンを廉価で販売するよう働きかけを強め、適正な価格設定となるよう取り組むこと

二月二一日、第一回定例会において一般質問に立ちました。その問答は左記の通りです。

質問一 「青少年の翼事業」について

国際感覚を持った人材育成を目的に「野村・立井国際交流基金」を活用して区内の中・高校生を海外に派遣している「青少年の翼」事業について、音楽や絵画を学ぶことは日本でもできますが、その芸術の生まれた風土や文化的な背景を知らずに続けると、それは表面的なものになってしまふ恐れがあります。スポーツの世界と同様に、芸術分野は一定の基礎を身につけたら、少しでも早く現地に赴き、肌での文化を感じながら切磋琢磨することで更なる飛躍が期待できます。一流の芸術家になるためには、一流の音楽や絵画に触れ、一流の指導者の指導を直接受けるということが必要です。これまでの異文化交流に加えて、音楽や絵画などの芸術文化を体験するコースの創設をしてはどうかと考えますがご見解をお聞かせ下さい。

回答(区長)

貴重なご意見として伺います。当面は、英語圏の生活様式の体験や交流を深めることを目的としていきたいと思っております。

教育問題について

質問二 いじめ問題について

①心の教育について 昨今のいじめは、児童生徒の心の荒廃が深く介在しており、いじめ問題の解決には、児童生徒の心の教育の充実が重要だと思います。本区においては、どのように心の教育を実施しているのかお聞かせ下さい。

②早期発見、早期対応、早期報告について

いじめは、日頃から、子どもたちが発するサインを見逃さないようにして、いじめの早期発見に努めることが大切です。また、学級担任が一人で抱え込むことのないよう、校長や学年主任に適切な報告がなされ、学校全体で問題解決していくような体制づくりも必要です。個々の教員がいじめを発見する能力、解決していく指導力も合わせて必要です。本区として、いじめ問題に対し早期発見、早期対応、早期報告をさせるためどのような対策を講じているのかお聞かせ下さい。

回答(教育長)

①道徳教育を中心、あらゆる機会を通じて規律等を教えています。人権推進校として発表を実施した松本小のよう、教員から生徒、生徒から家庭へ広がるような人権教育の取り組みを全校で共有していきたいと考えています。

②実践的ないじめ対策プログラムを全校で共有し、徹底させています。今後必要に応じてプログラムを改良していきます。

回答(教育長)

大人が相互に情報交換し、保護者と学校、地域で協力し、子供のことを考える機会をつくることが重要です。そのことが

高木ひでたか
私のプロフィール

昭和42年3月13日

江戸川区一之江生まれ

一之江小学校、松江第五中学校卒業

東海大学付属浦安高等学校卒業

東海大学文学部英文科卒業

平成15年 江戸川区議会議員初当選(現在3期目)

平成23年 区議会自由民主党 幹事長歴任

現在 文教委員会 委員長

災害対策・街づくり推進特別委員会 委員



略歴

”メルマガ「たかぎ君」とーく”
登録者大募集！

takagi-kun@yiii.co.jp

上記アドレスに
空メールを送れば登録完了です。

日々の区政活動報告の詳しい内容は、
ホームページを是非見て下さい。

www.takagi-hidetaka.com



高木ひでたか事務所

〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
TEL:03-5661-4608 FAX:03-5678-1678
E-mail:jimukyoku@takagi-hidetaka.com

いじめはどこでも起りうることを前提に、子供達を見守っていきます。いじめが発生した場合は、地域や学校などと連携し全体として解決していくかと考えております。

質問三 体罰問題について

なぜ、体罰が教育現場に存在するのでしょうか?その背景には様々な要因が考えられます。大きなものとしては、多くの中高年層が、自分の学生時代に体罰を受けた経験があり、それが愛の鞭として、児童生徒の健全な育成に必要なものであると認識し、体罰を容認する風潮が根強く社会に存在していることではないかと考えますがご見解をお聞かせ下さい。

②教員の指導力の向上について

考え方方が多様化している今日の児童生徒に対して、昔の画一的な指導方法が通用しない時代であります。特に生活指導においては、柔軟な指導方法が求められており、教員のコミュニケーション能力やカウンセリング能力が試される場で練が必要になつてくると考えますが見解をお聞かせ下さい。

③教育委員会のバックアップについて

体罰問題が過度に問題視され、現場の教員や指導者が委縮をしてしまうのではないかと懸念しています。現場の教員や指導者が、委縮せずに統一した見解と毅然とした態度で教育指導にあたれるよう教育委員会がしっかりとガイドライン等で基準を示し、バックアップをしていくことが必要だと思いますがご見解をお聞かせ下さい。

回答(教育長)

暴力は許さないという区の考え方をこれまで示してきました。暴力という手段をとらないよう、学校と共に体罰に代わる指導方法を考えていきたいと思います。

体罰しか教育方法がみつからないような教員もいます。子供の心に寄り添つた指導方法を確立するように努力していくと思います。

回答(教育長)

前述のいじめ問題、体罰問題について根本的な解決に導いていくには、やはり家庭での取組みが重要な要素になつてくるのだと思います。「教育の原点は家庭にある」といわれ、子どもにとって親は人生最初の教師であります。しかしながら、現代の親は、核家族化の影響により、年配の方との交流が少なく、つまりは、子どもの育て方について学ぶ機会が少ない環境になつてきています。そこで、親になるための勉強、親が親らしくなれるように訓練すること、すなわち「親学」が必要になつてくるのだと思いますがご見解をお聞かせ下さい。

質問四 親学について

いじめ問題、体罰問題について根本的な解決に導いていくには、やはり家庭での取組みが重要な要素になつてくるのだと思います。

「教育の原点は家庭にある」といわれ、子どもにとって親は人生最初の教師であります。しかしながら、現代の親は、核家族化の影響により、年配の方との交流が少なく、つまりは、子どもの育て方について学ぶ機会が少ない環境になつてきています。そこで、親になるための勉強、親が親らしくなれるように訓練すること、すなわち「親学」が必要になつてくるのだと思いますがご見解をお聞かせ下さい。